

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 3
 - (2) 新株予約権等の状況 3
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
 - (5) 大株主の状況 3
 - (6) 議決権の状況 4
- 2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表 6
 - (2) 四半期損益計算書 8
- 2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	3,178,748	3,376,101	4,299,465
経常利益 (千円)	107,914	70,584	176,487
四半期(当期)純利益 (千円)	59,200	34,113	459,724
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,980,419	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,400,100	1,400,100	1,400,100
純資産額 (千円)	2,165,562	2,209,235	2,565,942
総資産額 (千円)	4,368,256	4,023,496	4,489,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.32	28.87	342.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	54.9	57.2

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.28	0.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況及び分析

当第3四半期累計期間において、当社は、お客様のニーズに応えるべく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は33億76百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。その内訳は、写真製版売上高8億42百万円（前年同四半期比16.7%増）、印刷売上高24億75百万円（前年同四半期比3.7%増）、商品売上高58百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。新規顧客の開拓と既存顧客の深耕により、写真製版売上高と印刷売上高につきましては大幅な増収となり、一方、商品売上高は減収となりましたが売上高全体としては増収となりました。

損益面につきましては、印刷売上高全体は、上記のとおり増収となりましたが、外注費比率の高い大型案件の受注等に伴う変動費比率のアップにより、損益に大きく影響しました。その結果、営業利益54百万円（前年同四半期比43.6%減）、経常利益70百万円（前年同四半期比34.6%減）、四半期純利益34百万円（前年同四半期比42.4%減）となりました。

財政状態の状況及び分析

当第3四半期会計期間末における総資産は40億23百万円となり、前事業年度末に比べて4億65百万円減少しました。流動資産は26億93百万円となり、前事業年度末に比べて3億23百万円の減少となりました。これは主に、売掛金が1億14百万円、預け金が1億円、現金及び預金が60百万円、受取手形が60百万円、未収還付法人税が29百万円それぞれ減少した一方、立替金が40百万円増加したことによるものです。固定資産は13億30百万円となり、前事業年度末に比べて1億41百万円減少しました。これは主に、新規取得による機械及び装置15百万円の増加と、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の減価償却費1億22百万円による減少、繰延税金資産の減少31百万円によるものです。

当第3四半期会計期間末における負債合計は18億14百万円となり、前事業年度末に比べて1億8百万円の減少となりました。流動負債は8億83百万円となり、前事業年度末に比べて49百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が27百万円、賞与引当金が26百万円、前受金が12百万円減少した一方で、預り金が18百万円増加したことによるものです。固定負債は9億30百万円となり、前事業年度末に比べて59百万円の減少となりました。これは主に、金融機関への返済により長期借入金が63百万円減少した一方で、退職給付引当金が4百万円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は22億9百万円となり、前事業年度末に比べ3億56百万円の減少となりました。これは主に、平成30年6月7日に実施した自己株式の取得（取得価額の総額3億90百万円）による減少と、利益剰余金の増加34百万円によるものです。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は3百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	1,400,100	—	100,000	—	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 283,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,108,500	11,085	—
単元未満株式	普通株式 7,700	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	11,085	—

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区湯島二丁目 16番16号	283,900	—	283,900	20.28
計	—	283,900	—	283,900	20.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,085	1,649,263
受取手形	※2 224,337	※2 164,314
電子記録債権	130,381	123,119
売掛金	657,544	543,044
仕掛品	92,493	111,378
商品	7,262	4,258
原材料	13,061	11,190
貯蔵品	8,435	6,761
預け金	100,000	—
前払費用	40,678	35,463
立替金	1,670	42,356
未収還付法人税等	29,699	—
その他	2,508	3,281
貸倒引当金	△1,376	△1,376
流動資産合計	3,016,780	2,693,056
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	673,999	633,822
構築物（純額）	1,034	934
機械及び装置（純額）	265,838	215,785
車両運搬具（純額）	2,921	2,003
工具、器具及び備品（純額）	24,357	19,930
土地	209,412	209,412
有形固定資産合計	1,177,564	1,081,890
無形固定資産		
商標権	316	270
ソフトウェア	8,820	6,294
ソフトウェア仮勘定	—	2,160
電話加入権	1,652	1,652
無形固定資産合計	10,790	10,377
投資その他の資産		
投資有価証券	6,082	4,934
出資金	60	60
破産更生債権等	3,547	4,613
長期前払費用	94,251	87,062
保険積立金	72,049	72,049
差入保証金	26,008	19,068
繰延税金資産	84,531	53,049
その他	947	1,059
貸倒引当金	△3,547	△3,724
投資その他の資産合計	283,930	238,172
固定資産合計	1,472,285	1,330,440
資産合計	4,489,065	4,023,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	378,256	392,235
買掛金	265,291	237,828
1年内返済予定の長期借入金	※1 92,438	※1 85,347
未払金	40,179	36,089
未払費用	29,565	24,609
未払法人税等	—	6,637
未払消費税等	22,243	17,172
前受金	22,131	9,168
預り金	27,631	46,548
賞与引当金	55,066	28,218
設備関係支払手形	634	—
流動負債合計	933,438	883,856
固定負債		
長期借入金	※1 562,598	※1 498,791
退職給付引当金	427,086	431,613
固定負債合計	989,684	930,404
負債合計	1,923,123	1,814,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,111,916	2,111,916
利益剰余金	390,347	424,460
自己株式	△37,081	△427,805
株主資本合計	2,565,181	2,208,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	663
評価・換算差額等合計	760	663
純資産合計	2,565,942	2,209,235
負債純資産合計	4,489,065	4,023,496

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	3,178,748	3,376,101
売上原価	2,526,108	2,725,633
売上総利益	652,639	650,467
販売費及び一般管理費	556,675	596,366
営業利益	95,963	54,101
営業外収益		
受取利息	54	48
受取配当金	417	830
補助金収入	2,540	2,160
作業くず売却益	16,102	17,250
その他	4,328	3,794
営業外収益合計	23,443	24,084
営業外費用		
支払利息	4,193	3,451
支払補償費	4,554	3,830
障害者雇用納付金	1,700	300
貯蔵品売却損	1,037	—
その他	8	20
営業外費用合計	11,493	7,601
経常利益	107,914	70,584
特別利益		
固定資産売却益	—	1,699
特別利益合計	—	1,699
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純利益	107,914	72,284
法人税、住民税及び事業税	16,091	6,637
法人税等調整額	32,622	31,533
法人税等合計	48,713	38,171
四半期純利益	59,200	34,113

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 財務制限条項等

前事業年度(平成30年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金407,900千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金371,732千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

当第3四半期会計期間(平成30年12月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金380,774千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金344,606千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

※2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	20,667千円	22,792千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	139,677千円	122,029千円

(株主資本関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、譲渡制限付株式の発行(平成29年8月18日付)により資本金及び資本準備金がそれぞれ51,460千円増加いたしました。その結果、当第3四半期会計期間末における資本金は1,980,419千円、資本準備金は231,460千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年6月6日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月7日に自己株式250,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が390,500千円増加し、その他の増加と併せて、当第3四半期会計期間末において自己株式が427,805千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円32銭	28円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	59,200	34,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,200	34,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,336	1,181

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「普通株式の期中平均株式数(千株)」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 市 岳 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役犬養岬太は、当社の第71期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。